

ベルクソン『道徳と宗教の二源泉』における自由と生命

野瀬 彰子

1. 序

本稿は、『道徳と宗教の二源泉』（以下、『二源泉』と略す）におけるベルクソンの自由論がいかなるものかを解明することを目的としている。

ベルクソンは、最初の主著である『意識に直接与えられるものについての試論』（以下、『試論』と略す）において自由について主題的に論じ、『二源泉』までのどの主著においても自由に言及している。ベルクソンは、私の意識が持続しそれによって自由であると『試論』から一貫して主張する¹。それは、必然的な法則に従う物質に囲まれているわれわれに自由があるのかという問題²の答えとなり得る。それに加え、『試論』では、自らの人格の全体によって決定されており、外部のものに決定されていないという意味での自己決定の自由も主張される³。

しかし、『試論』における自己決定の自由は次のような問題に答えられない。まず、われわれは社会に要請される責務を通常遂行しているが、社会への従属とわれわれの自由とは両立するのだろうか。また、哲学史上、神のような超越的な存在者が万物を何らかの仕方で決定していることとわれわれの自由とが両立するのかという問題がある⁴。この2つの問題は、他なるものへの従属と自由との両立の問題とまとめることができる。先行研究では『試論』における自己決定の自由が『二源泉』でも示されていると解釈してきた⁵。だが、そうだとすると、社会に要請される責務にも神のような超越的な存在者にも言及する『二源泉』において、自由に関する以上の問題が解かれていないことになってしまう。そうではなく、『二源泉』においてベルクソンの主張する自由は、『試論』とは異なる意味をもち、『試論』における自由論では解けない問題に答えを出すことができる。

本稿では、『二源泉』において3種の自由が示されていることを明らかにし、この3種の自由によってベルクソンの自由論が自由に関するいくつかの問題に答えられるものとなっているのを説明する（第2節）。さらに、『二源泉』では、社会に従って責務を遂行しているように見える人間も自由をもつ一方で、人間のいかなる行為も同等のものであるわけではなく、われわれはいっそ自由になれることが読み取れる。そこで、われわれがいかにしていっそ自由となるのかを、人

間と例外的の人物との自由の程度の差違を明らかにすることで、解明する（第3節）。

2. 3種の自由

2. 1 〈発動の自由〉

『二源泉』においてベルクソンが明示的に述べているのは、或る行為の発動が自らに委ねられているという意味での〈発動の自由〉である。人間たるわれわれが社会のために遂行する「責務（obligation）」（DS 7）はこの意味での自由を含意している。責務にこの意味での自由が含意されていることを、ベルクソンは人間の個体と蟻や蜂の個体との区別をすることで説明する。人間において、社会のために遂行される責務とは、しばしば、強いられるものである。それに対して、蟻や蜂の個体は、巣のために自らが行うよう定められているはたらきを強いられる間もなく必然的に行う。それは、或る有機体を構成する各々の細胞が当の有機体の一部として自らの機能を果たすのと同様である（DS 24）。蟻や蜂の個体は自らのはたらきを強いられているのではなく、蟻や蜂の個体が行うはたらきは責務の形式をとらないのである。それでは、何ゆえ蟻や蜂の個体は責務をもたないのであるか。それは、「或る存在者はそれが自由である場合にのみ責務を強いられていると感じる」（DS 24）からである。蟻や蜂には或る意味での自由がないので、責務が強いられることがなく、巣のために個体が行うはたらきが「必然（nécessité）」（DS 7, 24）として行われているのである。人間の個体が責務をしばしば強いられて遂行するのは、当の責務の遂行を躊躇したり責務を遂行しなかつたりすることがあるからである。確かに、人間においても、多くの場合、社会に要請される行為が何の躊躇もなく行われ意識されない。それゆえ、責務は「堅苦しく辛い」（DS 13）という性格をいつももつわけではない。だが、かといって、責務を必然的に行うわけでもない。人間は責務を躊躇したり行わなかつたりし得る。そして、人間の個体が自由だからこそ、社会のために遂行される行為が責務という形式をとる。

このように、責務には人間の個体が自由であることが含意されている。ただし、複数の行為のなかから実行する行為を選択できるという意味でのいわば選択の自由が、責務を成り立たせるのに必要なわけではない。実行する行為が既に1つに決定していても、或る行為が強いられる、すなわち責務という形式をとることは可能だからである。必要なのは、社会のために遂行する行為を一旦躊躇し、その行為を自ら発動することである。『二源泉』第1章においてベルクソンの述べている自由は、選択の自由ではなく、たとえ実行する行為が1つに決定していてもそ

の実行をいくらか躊躇し自ら発動するという意味での〈発動の自由〉なのである。

2. 2 〈自発の自由〉

しかし、われわれは、行為の発動が自らに委ねられているという意味での〈発動の自由〉をもつだけでなく、実行する行為を決定する契機においても自由をもつ。そのことは、『二源泉』第1章において責務が「責務の全体 (le tout de l'obligation)」(cf. DS 13, 17, 19) という概念を使って説明されている箇所から読み取れる。

ベルクソンは再び人間を蟻や蜂と比べる。蟻や蜂の個体にとって、巣のために或る個体が何を行うかが生得的に決定されている (DS 22)。すなわち、蟻や蜂の個体にとって、巣のために個体が行う諸々のはたらきは自然的なものなのである。それに対して、人間の個体にとって、いかなる個別的責務を行うかは生得的に決定されていない。われわれ人間が遂行する諸々の個別的責務は、われわれが生得的にもつではなく、社会で生きていくなかで学び、各々の個体に固有な経験を通して獲得していくものである (cf. DS 13-14)。人間が個別的責務の遂行を躊躇し〈発動の自由〉をもつのも、実は、個別的責務が「獲得的なもの」(DS 24) だからである。しかし、人間にも責務に関して生得的にもつ「自然的なもの」(cf. DS 24-25) はある。それは責務をもつということである (cf. DS 24)。

責務をもつことへと向かうこの生得的な傾向 (cf. DS 12, 16) が「責務の全体」と呼ばれている。ベルクソンがこの傾向を「責務の全体」と呼ぶのは、責務が次のような体系をもつという点において他の習慣から区別されるからである。習慣はどれも、ひとたび獲得されれば、特定の刺戟に対して決められた行為によって自動的に反応するものであり、一定程度強いられるものである。だが、社会のためにわれわれが遂行する習慣たる責務は、他の諸習慣と比べられないほどの力で強いられる (DS 2)。それは、各々の個別的責務が遂行されなければ 1 つの全体が成り立たなくなるような体系を、責務と呼ばれる諸々の習慣が構成するからである (cf. DS 3, 13, 19)。責務をもつということは、諸々の個別的責務が 1 つの全体を成すような体系をもっていることになる。まず 1 つの全体を成すのに向かう「責務の全体」という傾向が生得的に在り、その傾向に従いつつどんな個別的責務を行うかが経験を通して定められていくのである。

そして、個別的責務をつくり出す際に私が従う「責務の全体」は、私の意識の外に認識されるものではなく、私の意識の内に含まれている、すなわち私の内面に在るものである。確かに、「責務の全体」は私に固有のものではなく、私にとって他なるものである。しかし、「責務の全体」は自らの内面に在る。それゆえ、私

は「責務の全体」に自発的に従う。私は、自らの内面に在る「責務の全体」に従い、個別的責務をつくり出しその遂行を決定する。実行する行為が自らの内面に在るものに由来しているがゆえに自発的に行われるという意味での自由を、本稿では〈自発の自由〉と呼ぶ⁶。

だが、内面とは何であって、「責務の全体」は内面においていかに位置づけられるのか。というのも、ベルクソンは『試論』において深層的自我 (*moi profond*) と表層的自我 (*moi superficiel*) とを区別する (cf. DI 92-104) が、『試論』における意識の構造についての理論においては「責務の全体」が位置づけられるところがないように思われるからである。

ベルクソンが『試論』において深層的自我と表層的自我とを区別するのは、私の意識が次の2つの側面をもつからである。一方で、私の意識は持続しており「永続的生成」(DI 97) をしていて同じ質を帯びることが二度とないので、言語によって説明できず (DI 96)、他の人々と共に通のものを一切もたない「内的で個人的な」(DI 97) ものである。他方で、私の意識は同じ意識状態を反復して感じる側面をもち (DI 93)、反復するものは、語に表され得る (DI 95, 96) ので、私に固有ではなく他者と共に通するものとなり得る (DI 98)。

ところで、『創造的進化』では、深層的自我などの持続しているものについての知が「直観」(cf. EC 47, 91, 178) と呼ばれ、事物や意識状態についての表層的自我における認識が「知性」(cf. EC V, VII, VIII) と呼ばれる。直観される持続しているものにおいては、その過去を含めた諸要素が相互浸透している。それに対して、知性によって認識されるものは持続しておらず、それ自体変化せず固定的で (EC 4)、互いに区別される相互外在的なものである (cf. EC 3)。しかも、知性によって認識されるものは、認識する私の意識とも区別され、相互外在的であるだけでなく私の意識に外在的である。それゆえ、知性に認識されるものが私の外部にあるのに対して、直観されるものこそが私の内面に在るものである。

直観と知性のこうした区別によれば、諸々の個別的責務は、固定的で相互外在的なものであり反復的に認識されるものだから、知性によって認識されるものである。「責務の全体」は、諸々の個別的責務とは別の類のものであり、知性によって認識されず、そうだとすると私の内面において直観される他ない。だが、『試論』における意識の構造についての理論では、「責務の全体」が内面に在るということを理解できない。なぜなら、『試論』においては、内面において直観されるものは、私に固有なものたる深層的自我だけだということになるからである。「責務の全体」は内面において直観されるが、私に固有なものではなく、私が他

の人々と共有しているものである。

しかし、『二源泉』における以下の記述から、意識の構造についての理論は『試論』から『二源泉』までのあいだに発展しているのが読み取れる。

われわれの各々の意識は、深層においてはたらいていて、いっそう底のほうへ降りていくにつれて次第に独特で他者的人格性と通約不可能でかつ説明不可能な人格性を自らに露わにする。だがそれに対して、自らの表面を通して他の諸人物と連続しており、両者のあいだに相互依存的関係をつくり出す或る種の訓練によってそれらの人物と似たものとなりかつそれらの人物と統合されている。 [...] [だがそれだけでなく、] 探すことができるのなら、われわれのいっそう深いところに別の類の均衡をわれわれが発見する可能性がある。その均衡は表層の均衡よりもずっと望ましいものである。(DS 7)

『二源泉』における意識の構造についての理論では、深層的自我よりもいっそう深いところというのが内面に在る。そして、深層的自我よりもいっそう深いところに、「表層の均衡」とは別の均衡、すなわち表層的自我とは別に私が他の人々と共有しているものがあるのである。深層的自我よりもいっそう深いところを本稿では深奥と呼ぶ。「責務の全体」は深奥に在ると考えられるのである。それゆえ、責務を遂行する私が「責務の全体」に従っていることに或る種の自由を認められる。「責務の全体」は私の意識とは他なるものではあるが、私の外部にあるのではなく私の内面に在るからである。「責務の全体」が私の内面に在るからこそ、私は「責務の全体」に従い、さまざまな個別的責務を自発的につくり出し遂行する。

ところで、「責務の全体」以外にも生得的で自然的なものを人間の個体たる私はもっている。だからこそ人間には責務以外の習慣があると考えられる。責務以外の習慣に関しても、まず私は何らかの自然的なものを生得的に有しており、その自然的なものに従いながら私に固有の経験を通してさまざまな個別的習慣を獲得していく。獲得的なものでありながら、自然的なものに由来しているという点で、責務以外の習慣も責務と共通している。むしろ自然的なものに従って獲得され反復的に実行されるものが習慣であり、こうした習慣のうち複数の習慣によって1つの全体を成すことで各々の習慣が強いられているものが責務である。私が社会とは関係なく行っており、それゆえ私のみに従っているという意味で自由だと思っている行為も、実は私の意識の深奥にある自然的なものに従って行われているものなのである。自らの意識の深奥にある自然的なものに従って自発的に行われ

るという点では、社会に要請されていると思われている責務も、私が自らのみに従って行っていると思っている習慣も、自由だということになる。

さらに、諸々の個別的責務は、或る社会を成り立たせるために遂行され、一見社会やその社会を構成する他者⁷に決定され強いられているかのように思われる。しかし、社会もその構成員としての他者も、私にとっては、諸々の個別的責務と同じように、私の外部に知性によって認識されるものであり、そうである以上獲得的に認識されるものにすぎない。それに加え、知性によって認識されるものは、知性による認識の際に人為的につくり出されるものであり、知性による認識をしなくなればなくなる知性に相対的なものである⁸。社会に強いられたからではなく、「責務の全体」という傾向を生得的にもつからこそ、私は諸々の個別的責務をつくり出しそれらを自発的に遂行する。それゆえ、責務を遂行する人間たる私は、行為を自ら発動するという意味で〈発動の自由〉をもつだけでなく、実行する行為の決定が「責務の全体」という自らの内面に在るものに由来しているという意味での〈自発の自由〉をももっているのである。

2. 3 〈創造としての自由〉

ベルクソンの主張する自由にはもう 1 つの意味がある。その自由とは、人間の意識が持続していることによってもつ自由である。私の深層的自我が持続しており、深層的自我が直観されるものであることについては既に述べた。だがそれだけでなく、持続しているということはそれ自体自由であることを含意している。このことは、『創造的進化』において持続している私の意識がいかなる性格をもつのかをベルクソンが説明している箇所から読み取れる。持続しているということは、その過去全体が現在に含まれていることを意味している (cf. EC 4-5)。そして、過去全体が現在に含まれているがゆえに、持続しているものが過去と同じ質を帶びることは二度とない (cf. EC 5-6)。過去と同じ質を帶びることが二度とないということは、持続しているものの質は絶えずそれまでにない新しいものになっている (cf. EC 6-7)。すなわち、持続しているものにおいては、新しい質の絶えざる創造が行われているのである。絶えざる創造を行うことが自由であることと結びつくのは、それとは反対に全てが必然的に決定している際に自由がないと考えられるからである。かくして、持続しているということは自由であることになる。必然性に対立し絶えざる創造をしているという意味での自由を、本稿では〈創造としての自由〉と呼ぶ。この意味の自由は『試論』から一貫して主張されている。

ところで、他なるものに自発的に従うという意味での〈自発の自由〉だけに注

目すると、物質に自発的に従うという場合さえも〈自発の自由〉をもつ人間の行為であり得るかのように思われるかもしれない。しかし、他なるものに自発的に従う〈自発の自由〉には、物質に自発的に従う場合は含まれない。そのことが〈創造としての自由〉という観点から説明できる。〈自発の自由〉が認められる場合において、私が自発的に従う他なるものとは、自らの内面において直観される持続しているものに限られるからである。必然的な法則に従う物質とは、ベルクソンによれば、知性によって私の外部に認識されるものの一種である⁹。先述したように、知性によって認識されるものは持続していない。知性によって認識されるのは、固定的で相互外在的なものであった。それゆえ、私の外部に認識される物質に自発的に従うことなどあり得ないし、物質は持続していないのでそれ自体自由でもない。物質に従うなどということがあるとしたら、その場合には〈自発の自由〉も〈創造としての自由〉もないである。それに対して、私は、自らの深層的自我または「責務の全体」に従う場合、〈自発の自由〉とともに〈創造としての自由〉ももっていることになる。それは、自らの深層的自我も「責務の全体」もそれ自体持続しているものだからである。〈自発の自由〉において、私が自発的に従う他なるものは内面に在るものであり、内面に在るものは持続しているものに限られるのであった。それゆえ、〈自発の自由〉には〈創造としての自由〉が必ず伴う。それは持続しているそれ自体自由なものに自発的に従うという2重の意味での自由なのである。さらに、責務を遂行する人間は、〈自発の自由〉だけでなく〈発動の自由〉ももっているので、結局は3重の自由をもつことになる。

本稿で〈発動の自由〉と〈自発の自由〉、〈創造としての自由〉という3種の自由を区別するのは、それによって自由に関するいくつかの問題を解くことができ、同時にベルクソンの自由論の特徴を明らかにできるからである。ここでは、序で挙げた3つの問題のうち2つの問題への答えを確認する。それは、社会への従属と自由とが両立するのかという問題と、物質的必然性と自由とが両立するのかという問題である。第1の問題に対しては、〈発動の自由〉と〈自発の自由〉から次のように答えられる。たとえ遂行すべき行為が社会に決定されていても、その発動が自らに委ねられている以上、われわれは〈発動の自由〉をもっている。〈発動の自由〉は社会に従属することを排除しない。だが、遂行すべき行為を社会に決定されていて社会に従属していると思われる場合にも、責務の遂行は、私の外部に認識される社会ではなく、実は「責務の全体」という私の内面に在るものに由来している。実行する行為の決定の契機にも〈自発の自由〉がある。〈自発の自由〉という観点からは、社会への従属というのは見かけ上にすぎず、実は自らの内面

に在るものに従っているのであり、それゆえに自由であると考えられるのである。第2の問題に対しては、〈創造としての自由〉によって答えられる。私の深層的自我や「責務の全体」は、持続している以上それら自体自由であり、必然的な法則に従う物質とは区別される。しかも、ベルクソンによれば、むしろ知性に認識される物質のほうが人為的なものであり、それ自体として存在しているものでない。

次節では、ベルクソンはさらに自由に程度の差違を認めており、われわれの事実上もつ自由だけでなく理念としての自由をも示していることを明らかにする。

3. 理念としての自由

3. 1 2種の情動の区別

ところで、〈自発の自由〉によれば、人間のいかなる行為も自由だということになる。そうすると、人間のどんな行為も同等なものであると思われるかもしれない。確かに、ベルクソンには、『試論』から一貫して、求めるべき理念としてではなく現にある事実として自由を論じている側面がある¹⁰。ベルクソンにおいて、人間のいかなる行為もいくらか自由であるということは間違いない。しかし、〈創造としての自由〉に注目することによって、事実としての自由だけでなく、理念としての自由をもベルクソンが示しているのが分かる。われわれは、事実上自由であるだけでなく、いっそ自由となることができるのである。〈創造としての自由〉という観点から見ると、人間のさまざまな行為のあいだには自由の程度の差違があるのである。人間と例外的的人物との区別を明らかにすることで、われわれがいかにしていっそ自由となるのかを解明できる。

ところで、『二源泉』においてベルクソンが一般の人間よりも自由だとする例外的的人物とは、「芸術家」(cf.DS 37, 74, 268) と「神秘家」(cf.DS 39, 49, 51) である。芸術家と神秘家は、それまでに感取されたことのない新しい情動を感取する人物であるという点において共通しており、ともに例外的的人物に分類される¹¹。例外的的人物は新しい情動を感取し、そうした「感取のはたらき」(DS 35) によって何らかの行為をする。「感取のはたらき」という自らの内面に在るものに従っている以上、「責務の全体」に従って責務を遂行する人間と同じように、〈自発の自由〉をもっている。しかし、例外的的人物は、〈創造としての自由〉という観点から考えると、責務を遂行する人間よりもいっそ自由である。

例外的的人物のほうが人間よりもいっそ自由であるということは、『二源泉』第1章における「知性以上の情動 (émotion supra-intellectuelle)」と「知性以下の情動

(émotion infra-intellectuelle)」(DS 41)との区別から説明できる。例外的人が感取する新しい情動とは「知性以上の情動」である。それに対して、責務を遂行する場合を含め、人間が通常感取しているのが「知性以下の情動」である。「知性以下の情動」は、その情動が知性による認識の後に感取されるからこそ、「知性以下の情動」と呼ばれる(DS 40)。例えば、私はリンゴを認識し、それからそれを食べようとする。リンゴという事物の知性による認識がまずあり、それを食べようとする情動が後に続く。「知性以下の情動」は、知性によって認識される「事物によって引き起こされる [...] 魂の状態」(DS 37)のうち、それを感取した者を何らかの行為へと向かわせるものなどを指している。それに対して、「知性以上的情動」とは、その後に知性による認識が続くことはあるが、「知性的な諸状態との関係において原因ではあるが結果ではもはやない」(DS 40)情動である。「知性以上の情動」が知性による認識の結果ではないのは、その情動がそれまでにない新しい情動であり、知性によって認識されてきた既存のどんなものによっても引き起こされないからである。とはいって、人間はほとんどの場合「知性以下の情動」に従い行為する。責務の遂行も「責務の全体」という或る種の「知性以下の情動」に従って行われる行為である。それでは、「知性以上の情動」はいかにして感取され、いかなる意味で新しいのか。

まず、例外的人が「知性以上の情動」を無から創造するわけではないということに注目せねばならない。そのことは、芸術家が感取する「知性以上の情動」の例として挙げられている、ルソーが『告白』において表現した「山に関する、或る新しく独創的な情動」(DS 38)の例から説明される。確かに、ベルクソンは、ルソーが作品に表現した情動を、ルソーという人物が初めて感取したものであり、自然的なものではなくルソーという人物に起源があると述べている(DS 38)。それでも、ルソーが初めて感取したその情動は、他の対象よりも山という事物に近接させられる(DS 38)。その理由を、山という事物によって引き起こされる「知性以下の情動」がルソーの感取した「知性以上の情動」の内にその「要素的感情」としてまとめあげられているからであると、ベルクソンは説明する(DS 38)。しかし、自然的なものである複数の「知性以下の情動」をまとめあげるなどということがいかにして可能なのか。

それが可能となるには、深層的自我よりも深いところに、自然的なものだけでなく、自然的なものよりもさらに深いところというのがあると考えねばならない。というのも、次のように考えられるからである。『試論』では、私に固有な深層的自我が、持続し、それによって絶えざる創造を行っていると説明された。しかし、

自然的なものは、深層的自我における絶えざる創造によっては新たにされない。なぜなら、自然的なものは、私が生得的に有しており、私の日常的な経験によつては変えられないからである。例えば、自然的なもの的一種たる「責務の全体」は、責務を遂行する際に或る人物において反復的に感取される。さらに、複数の人物のあいだでそれぞれ同じ自然的なものが感取されることも或る種の反復だと言える。自然的なものが深層的自我によって或る人物に固有の質を帶びて感取されるとしても、それは同じ自然的なものの単なるバリエーションにすぎない。

だが、私が生得的に有する自然的なものは、深層的自我における絶えざる創造によって創り出されたものではないとしても、持続し絶えざる創造を行つてゐる何かによつて創造されたものだと考えられる。自然的なものの根底に持続し絶えざる創造を行う何かが在るという仮説は、『創造的進化』第1章における次のような記述で示唆されている。われわれの性格は、「われわれ自身の生誕からの歴程、さらにはわれわれが自らとともに先天的素質をもつてゐる以上われわれの生誕以前までも含むわれわれの生きてきた歴程の凝集」(EC 5)である。「われわれの先天的素質」とは本稿で自然的なものと呼ぶのと同じものである。自然的なものがそこにおいて創造された、私の生誕以前から持続している、すなわち深層的自我の持続を越えて持続している何かの存在が、以上の記述で示されていると考えられる。自然的なものよりもいっそう深いところに在る何かに遡るならば、複数の自然的なものをまとめあげ、いかなる自然的な「知性以下の情動」とも異なる新しい「知性以上の情動」を感取することが理論上可能である。というのも、表層的自我において反復的に認識されるものが深層的自我から発生してきたのと同じように、自然的な「知性以下の情動」もそれらが相互浸透して含まれていた持続している何かから発生したものであり、その持続している何かに遡ればそれまでの情動とは異なる新しい情動が発生すると考えられるからである。しかも、自然的なものよりも深いところに在る何かは、持続している以上、自らの過去全体を現在において含み過去と同じものに二度となることがない。それゆえ、これまで感取されてきた自然的な「知性以下の情動」は新しく感取される「知性以上の情動」の内に含まれており、その上でかつ当の「知性以上の情動」はそれまで感取されてきたいかなる「知性以下の情動」とも全く異なるものである。「知性以上の情動」は、自然的なものたる「知性以下の情動」の単なるバリエーションではなく、複数の「知性以下の情動」をその内に含んでいながら、どの「知性以下の情動」とも全く異なるものとなるという意味で、新しい情動なのである。

3. 2 自由の程度の差違

そして、「知性以上の情動」を感取する例外的的人物と人間とのあいだの自由の程度の差違は、「知性以上の情動」を感取する際に例外的的人物の意識が含んでいる持続の厚み (cf. MM 31, 73, 274) が「知性以下の情動」を感取する人間の意識の含む持続の厚みよりも大きいことから説明される。〈創造としての自由〉という観点によれば、持続しているということが自由であるということになるのであった。そして、持続は程度を許容し、持続の厚みの程度が自由の程度となる。人間の深層的自我は、当の人物の過去全体を現在に含みその分だけの持続の厚みを含んでいる。だが、「知性以上の情動」を感取する例外的的人物の意識は、当の人物の過去全体よりもいっそう大きな持続の厚みを含む。なぜなら、複数の自然的なものをまとめあげ新しい情動を感取するには、それらの自然的なものが発生してくる以前の過去をも含む持続している何かに遡らねばならないからである。人間が自らの深層的自我を直観している際に含んでいる持続よりも、例外的的人物が「知性以上の情動」を感取する際に遡る何かの含む持続のほうが、はるかに厚みが大きい。それゆえ、例外的的人物のほうが人間よりもいっそう自由であると考えられる。そして、われわれがいっそう自由となるには、自らの内面の自然的なものよりもさらに深いところに遡り新しい情動を感取することが必要なのである。

ところで、自然的なものよりも深いところに在る絶えざる創造を行う何かとは、『創造的進化』以降ベルクソンの主張する「生命 (la Vie)」¹²と同じものだと推測される。例外的的人物は「知性以上の情動」を感取する際、〈生命〉に遡りいくつかの「知性以下の情動」をまとめあげる。〈生命〉は例外的的人物の深層的自我よりも深いところに在る、当の人物にとって自らを越えた自らとは他なるものである。それでも、〈生命〉は深奥に在る以上直観される他ない。例外的的人物は、〈生命〉と一体化し、それを直観する。〈生命〉に従って例外的的人物が何らかの創造を行うとしても、例外的的人物は〈生命〉と一体化した自らに従っていることになる。それゆえ、例外的的人物も〈自発の自由〉をもっているのである。

〈生命〉をベルクソンは神と呼ばれるに値するものと考えている¹³。そうだとすると、〈生命〉に自発的に従う例外的的人物は、神という超越的な存在者に従うことと自由であることとが両立するのかという問題に関わる。ベルクソンによれば、〈生命〉は、私と他なるものであるが、私の意識の深奥に感取されるものである。それゆえ、〈生命〉に私は自発的に従うことができるのであり、そこには〈自発の自由〉がある。例外的的人物の〈自発の自由〉は〈生命〉への従属を排除しない。こうして、超越的な存在者への従属と自由との両立の問題が解消される。

確かに、凡庸な人間たるわれわれは〈生命〉に遡らない。それでも、例外的
人物以外の人間も、例外的・人物と同じ意識の構造をもつ。例外的・人物以外の人間に
も、自らの深奥に〈生命〉が在る。それゆえ、〈生命〉に自発的に従うことが意識
の構造上は可能である。かくして、われわれが自発的に従うことができ、それに
従うことでいつそう自由となる〈生命〉の存在が主張されていることになる。

4. 結論

本稿では、『二源泉』で3種の自由を示されており、その3種の自由が重なり合
って成り立っているのを明らかにした。3種の自由とは、〈発動の自由〉と〈自発
の自由〉、〈創造としての自由〉である。〈発動の自由〉とは、実行する行為が決定
していても、それを発動するのは自らであるという意味での自由である。〈自発の
自由〉とは、いかなる行為を行うかが、自らの外部にあるものではなく、自らの
内面に在るものに由来しているという意味での自由である。〈創造としての自由〉
とは、持続していることによって絶えざる創造が行われていて、物質的必然性に
対立するという意味での自由である。人間は、行為を始める契機に〈発動の自由〉
をもつだけでなく、どんな行為を実行するか決定する契機にも〈自発の自由〉を
もつ。さらに、〈自発の自由〉は必ず〈創造としての自由〉を伴っている。

そして、これらの自由によって自由に関する3つの問題が解消される。第1に、
社会への従属と自由との両立の問題に関しては、〈発動の自由〉は社会への従属と
排除し合わないし、人間は一見社会に従属しているように思えても実は自らの内
面に在る「責務の全体」に従っていて〈自発の自由〉をもつ。第2に、物質的必
然性と自由との両立の問題に関しては、私の意識の持続は物質的必然性に対立し、
〈創造としての自由〉を含意している。第3に、超越的な存在者への従属と自由
との両立の問題に関しては、〈生命〉は私にとって他なるものだが私の内面に直観
されるものであり、私が〈生命〉へ従属する場合にも〈自発の自由〉が成り立つ。

それでは、『試論』の自由論と比べて『二源泉』の自由論はいかなるものか。

『試論』における自己決定の自由は、外部のものに決定されていないことを意
味しているのであった。確かに、『二源泉』における〈自発の自由〉も、必然的な
法則に従う物質のように知性によって私の外部に認識されるものに従う場合を含
まない。私の外部ではなく私の内面に在るものに由来していることを意味してい
る点では、自己決定の自由も〈自発の自由〉と同じである。

しかし、『試論』では私の内面に在るのは私に固有なものだけであった。それに

対して、『二源泉』においては、私の内面には私が他の人々と共に共有するものもあると考えられている。それは、責務を遂行する際に人間の従う「責務の全体」などの人間が生得的にもつ自然的な傾向、それから、それらの自然的なものを創造してきた何かとして想定される〈生命〉である。自然的なものも〈生命〉も、私に固有なものではなく、私にとって他なるものである。だが、私の外部に知性によって認識されるものではなく、私の内面において直観されるものである。それゆえ、『二源泉』においては、自己のみによって決定されるのではなく、他なるものに自発的に従うという意味での〈自発の自由〉が示されているのである。

そうすると、一方で、責務の遂行のような反復的行為を行う際にも、私は「責務の全体」という内面に在るものに従うのであって、〈自発の自由〉をもっていることになる。選択の自由¹⁴、ましてや自己決定の自由がなくても、私は自由であると言える。むしろ、自らのみに従っていると一見思われる行為も、実は「責務の全体」とは別の自然的なものに従っているだけである。それゆえ、自らの深層的自我よりも深いところにある自然的なものを新たにできない限りは、自らのみに従っているように思われる行為も、社会に従っているように思われる責務の遂行と自由の程度において差違をもたないのである。他方で、責務を遂行する際にも〈自発の自由〉をもっているからといって、人間のいかなる行為も同等に扱われるわけではない。ベルクソンは、例外的的人物が人間よりもいっそう自由であることを示し、われわれがいかにしていっそう自由となれるのかを明らかにする。いっそう自由となるためには、自然的なものよりもさらに深いところにある〈生命〉に遡り、〈生命〉に従って新たなものの創造を行う他ないのである。

¹ ベルクソンの持続及び創造の概念が自由と結びつくのは『試論』から『二源泉』まで一貫している。持続によるこうした自由を、杉山（2006, 34）は「非決定性」としての自由と呼ぶ。『二源泉』にもこの意味での自由、すなわち〈創造としての自由〉について述べている箇所がある（DS 222, 223, 276）。

² カント『純粹理性批判』の第3アンチノミーに対応すると考えられる。

³ Cf. Jankélévitch (1959, 78-79), 杉山 (2006, 33-37), Worms (2008, 77).

⁴ 神の摂理（或いは恩寵、恩恵）と人間の自由との問題と一般に呼ばれる。

⁵ Cf. 山形 (2006, 69), 杉山 (2006, 314-315, 320-321).

⁶ 意味上〈自発の自由〉について述べている箇所もある（DS 246）。責務の遂行に関しては、自由という語を明示してはいないが、自発的に行われるのが強調されている（DS 12-14）。ところで、他なるものに従っていてもその原理が自らに由来していれば自由だということは、アリストテレスやライプニッツが既に指摘してきた（cf. 山本 (1953, 94-95), 金子 (1987, 446)）。

⁷ 本稿で言及する他者は、知性によって私の外部に認識される他者に限る。それ自身で存在する他者というのもあり得るしそれについて考える余地はあるが、別の機会に論じる。

⁸ 知性によって認識されるものが人為的で相対的であり、直観されるものが自然的で絶対的で

あることは、『創造的進化』及び「形而上学序説」(PM 177-179)において説明されている。

⁹ 『創造的進化』第1章によれば、「物質的対象」(EC 7, 9, 15)が持続している私の意識と対立する性格をもつ(EC 7)。持続しておらず必然的な法則に従う物質とは、『創造的進化』における物質的対象のことである。物質的対象は知性によって認識されるものである。だが、本稿では詳述できないものの、『創造的進化』第3章によれば、私は物質に関する直観、すなわち私の意識の「弛緩」(cf. EC 202, 203, 213)についての直観をももっている。

¹⁰ Cf. Worms (2004, 31), 杉山 (2006, 240).

¹¹ 芸術家と神秘家のあいだにも区別があり、自由の程度の差違がある。だが、本稿では、紙幅の都合上、人間と例外的人物との区別を明確化するにとどめる。

¹² ベルクソンの独特な意味での「生命」を本稿では〈生命〉と表記する。『創造的進化』から〈生命〉の存在が主張され、私の意識を創造したものと位置づけられる。それゆえ、自然的なもの及び私の深層的自我を創造し、それよりも私の内面のいっそう深いところに在る何かとは〈生命〉だと考えられる。ベルクソンが〈生命〉の存在や本質をいかなる方法で探究したのかについては、別の機会に論じることにする。

¹³ 一方で、神秘家は神と合一すると述べられており (cf. DS 244, 248)、他方で、別の箇所では神秘家が〈生命〉に一体化すると述べられている (cf. DS 233)。

¹⁴ 選択の自由の位置づけは、『試論』から『二源泉』までのベルクソン哲学の発展において変化している。『試論』では、他の行為が可能だったにもかかわらず或る行為を実行したという意味で自由の存在を主張する立場が批判されていた (cf. DI 130-131)。選択の自由は、『試論』において批判されていたこの立場の主張する自由に該当するように一見思える。しかし、『物質と記憶』以降、ベルクソンは選択の自由に肯定的な位置づけを与えていた (cf. 中田 (1977, 187-190))。本稿でもそのことを認めるが、人間が事実上もつ選択の自由よりもいっそう自由であるのは、『二源泉』では、自らのみに従うという意味での自己決定の自由ではなく、自らの深奥に在る自らとは他なるものたる〈生命〉に従う自由であることを強調する。

[参考文献]

- Bergson, Henri. [1889] 2011. *Essai sur les données immédiates de la conscience*, PUF. (DI)
 ———. [1896] 2008. *Matière et mémoire*, PUF. (MM)
 ———. [1907] 2009. *L'évolution créatrice*, PUF. (EC)
 ———. [1919] 2009. *L'énergie spirituelle*, PUF. (ES)
 ———. [1932] 2008. *Les deux sources de la morale et de la religion*, PUF. (DS)
 ———. [1934] 2013. *La pensée et le mouvant*, PUF. (PM)
 Jankélévitch, Vladimir. 1959. *Henri Bergson*, PUF.
 Worms, Frédéric. 2008. *Bergson ou les deux sens de la vie*, PUF.
 伊東俊彦. 2016. 「創造としての自由—ベルクソン『道徳と宗教の二源泉』における社会論」, 『社会思想史研究』, 社会思想史学会, 第40号, 99-118.
 金子晴勇. 1987. 『近代自由思想の源流』, 創文社.
 杉山直樹. 2006. 『ベルクソン 聴診する経験論』, 創文社.
 中田光雄. 1977. 『ベルクソン哲学 実在と価値』, 東京大学出版会.
 山形頼洋. 2004. 『声と運動と他者 情感性と言語の問題』, 萌書房.
 ———. 2006. 「自由と社会—個体性と生命の問題」, 『ベルクソン読本』, 久米博ほか, 法政大学出版局, 58-70.
 山本信. 1953. 『ライプニッツ哲学研究』, 東京大学出版会.